

令和5年度 第1回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和5年7月26日（水）13時30分から15時00分まで

開催場所：ウィズ豊川 視聴覚室

出席者：10機関（敬称略）

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

豊川市民生委員児童委員協議会

豊川市医師会

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

愛知県立豊川特別支援学校

愛知県豊川保健所

豊川公共職業安定所

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者：2機関

愛知県立宝陵高等学校

豊川市教育委員会

事務局

豊川市福祉部障害福祉課

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

社会福祉法人としなが福祉会

社会福祉法人アパティア福祉会

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

社会福祉法人愛知県厚生事業団

社会福祉法人若竹荘

株式会社ほっとケアネット

社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

**(事務局 障害福祉課)**

本日、本協議会の内容につきましては、録音をさせていただき議事録を市のホームページに挙げさせていただきます。加えまして、本日の議題の内容について、傍聴につきましては、差し支えないと思われしますので、今回の会議は公開をさせていただきたいと思います。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度第1回豊川市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

**(会長)**

みなさん、こんにちは。

**(全員)**

こんにちは。

**(会長)**

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、各分会の報告など多々ございますので、早速ですが、会議を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の任期は来年の6月末までとなっておりますが、所属機関の人事異動等によりまして、新たな委員としてご参加いただいている方もおります。今年度第1回ではありますが、所属とお名前だけの簡単な形で自己紹介をお願いしたいと思います。

まず私から。私は身体障害者福祉連合会の事務局をやっております。よろしくお願いいたします。時計回りをお願いいたします。

**(委員自己紹介)**

豊川市役所の福祉部の次長をこの4月からやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

豊川市の民生委員児童委員協議会の副会長をしております。よろしくお願いいたします。

豊川市医師会の副会長をしております。よろしくお願いいたします。

県の障害者相談支援体制整備事業で、この圏域のアドバイザーをしております。よろしくお願いいたします。

豊川特別支援学校です。よろしくお願いいたします。

改めまして、こんにちは。豊川市役所子ども健康部の次長です。この4月に配属になりました。よろしくお願いいたします。

豊川市の社会福祉協議会の事務局長をしております。よろしくお願いいたします。

はい、皆さんこんにちは。ハローワーク豊川の所長をしています。2年目になります。よろしくお祈いします。

豊川保健所の健康支援課です。4月に異動して参りました。よろしくお祈いします。

### (会長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりますが、議長は、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱 第5条第4項により、会長が務めるということになっておりますので、引き続き私が進めさせていただきます。

本日は愛知県立宝陵高等学校様、豊川市教育委員会様が欠席となっておりますが、設置要綱第6条第2項により、委員の過半数以上の出席がありますので、成立していることも併せてご報告しておきます。

それでは議題に入らせていただきますが、報告事項の進行については副会長に進めていただきます。なお、副会長については、慣例によりまして福祉部次長につとめていただいておりますので、お含みおきください。それでは、副会長よろしくお祈いいたします。

### (副会長)

はい、それでは慣例に従いまして一部議事を進めさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、議題に入る前に、7月5日に行われました豊川市障害者地域自立支援協議会運営委員会の内容を、運営委員長から説明をお願いいたします。

### (運営委員会委員長)

運営委員長より、7月5日に行われました運営委員会の報告を口頭でさせていただきます。「自立支援協議会専門部会」及び「テーマ別会議」より、令和5年度の活動計画が書面にて示され、障害福祉課からは「豊川市障害福祉支援計画・障害児福祉支援計画」と「計画相談実績」、「障害者虐待通報件数」について報告がされました。

その報告後、今後の運営委員会の進め方について、より良くしていくために協議いたしました。出席された委員からは、それぞれの立場で、協議会に対するご意見等をいただきました。

具体的には、委員が運営委員会における役割を認識できているかということと、協議会の取り組みを進めるためには行政のリーダーシップが必要だと感じるという意見や、運営委員会の要綱に役割として「調査審議する」とあるが、報告会になっていないのではないか。活動報告はあるが取り組みに対する評価や結果が報告がされていない。などのご意見をいただきました。

この現状を改善する案として、ご意見として出たものとしまして、それぞれの取り組

みに関するうまくいっていない「課題」を、事前に委員へ情報提供してもらうことにより、チェック機能が働き、何について運営委員会で議論するのが明確になり、意見等が出しやすくなり、会議に臨むことができるのではないかというご意見をいただきました。このいただいたご意見を活かしまして、協議を重ね、今後、障害のある人が障害のない人とともに暮らせる地域づくりの礎になるように、協議会の運営方法の改善に取り組んでまいります。

以上、運営委員会の報告とさせていただきます。

### (副会長)

ありがとうございました。

それでは議題の方に進んでまいりたいと思います。まず、議題の2と3の報告事項をまとめて事務局から伝えてもらいたいと思います。その後で、意見交換をしたいと思えます。全体の時間ですが、意見交換も併せまして14時55分頃までを目安に進めていきたと考えておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

まず議題2の報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

### (事務局 障害福祉課)

はい。では議題の2の(1)及び(2)について、豊川市障害福祉課より報告させていただきます。

まず、(1)「豊川市障害福祉支援計画・障害児福祉支援計画について」、お手元の資料は、資料1の「第6期豊川市障害福祉支援計画及び第2期豊川市障害児福祉支援計画～PDCAサイクルによる点検・評価～」という資料をご覧ください。

今、お伝えしました両支援計画については、成果目標や今後の障害福祉サービス等の必要な見込量等を表すものとして、障害者福祉計画に基づき3年ごとに更新しております。直近ですと、令和3年度に現行の計画を策定しております。

両計画に定める項目については、全部で7項目ありまして、それぞれの項目について、国の基本指針に定められたPDCAサイクルという手法を採用して点検、評価を行っています。

本年度は、3年間の期間で設定されたPDCAサイクルの3か年目となりますが、今回、一例として5ページの「福祉施設からの一般就労への移行など」の項目をご覧ください。この資料の内容は、昨年度のこの全体会におきまして報告させていただいたものになりますが、上から、基本指標の目標、その下にPDCAのPlanとDoにあたる目標値と主な活動指標、その下にCheckとActionにあたる評価と改善の記入欄が設けられています。

資料真ん中より下の、評価と改善の令和4年度の内容をご覧ください。評価としては、左の評価の枠内に記載された通りでございますが、これに対する改善として右側に記載

がございます。改善項目として、企業の担当者が参加する座談会を、支援機関を交えて実施することや、ピアグループトークに参加する当事者が、自発的に活動できるよう推進すること等が挙げられており、これらの活動により、障害のある方の一般就労及び職場での定着に資する活動を行っていきたいと考えております。

時間の都合上、P D C Aサイクルの他の内容については割愛させていただきますが、両計画において定めた目標、目標値をもとに、本年度も現在空欄になっている部分の実施、評価、改善を行うことで、本計画の推進を図ってまいります。

また、本年度は、次期計画となる第7期豊川市障害福祉支援計画及び第3期豊川市障害児福祉支援計画について、協議の場としての策定委員会を設置し、委員会を通じて、現行計画との連続性も踏まえて、次期計画の策定を進めているところでございます。

両計画については、令和6年度から8年度の3年間を期間としており、国の定める基本指針に則することが規定されておりますが、それだけではなく、本市が策定した各種関連計画等とも整合、連携しながら策定を行ってまいります。

豊川市障害福祉支援計画等に関する報告は以上となります。

このまま続きまして、(2) 豊川市の障害者虐待通報件数及び虐待認定件数の推移について報告します。当日資料1をご覧ください。

障害福祉課では、障害者虐待防止センターとして、障害者虐待に関する通報、相談などを受け付けています。障害者相談支援センターと連携し事実確認などの調査を行い、虐待の認定や事業所への指導などを行っています。

通報件数等は、ご覧いただいている資料のとおりです。近年の傾向ですが、明確に虐待であるとは判断できなくとも、その疑いがあるとしてご連絡いただくことが増えており、令和4年度の相談、通報件数は大きく伸びています。このことから、「虐待の可能性を少しでも感じたら障害福祉課に通報、相談する」という認識の定着が進みつつあるのではないかと思います。不安の芽が小さなうちから介入し、よりよい支援につなげていけるよう、今後も虐待防止の普及、啓発に努めてまいります。

虐待に関する報告については以上です。

### **(事務局 障害福祉課)**

続きまして、豊川市の計画相談実績について、障害福祉課より報告させていただきます。当日資料2をご覧ください。A4横の資料です。

本市において、福祉サービスを利用される方は、相談支援専門員による計画相談に入ってくださいことを原則としていますが、ご自身や家族が自らプランを作成することをご希望された場合には、計画相談ではなくセルフプランでも受け付けています。なお、福祉サービスには大きく分けて、「障害者総合支援法」に基づく介護や日中活動などのサービスと、「児童福祉法」に基づく療育を必要とする児童のためのサービスがあります。

資料の左側、①障害福祉サービス等受給者数の一番下の行をご覧ください。令和5年3月末時点での障害者総合支援法のサービスの受給者数は1,477人でした。このうち、セルフプランの方は15人で、全体の1%です。平成29年から30年にかけて、指定相談支援事業所への働きかけなどセルフプラン減少のための取り組みを行い、現在は概ね完了してします。

続いて、④障害児通所支援受給者数は790人でした。このうちセルフプランの方は376人で、全体の47.6%を占めています。福祉サービスの受給者は、年々増加していますが、セルフプラン率は減少しています。要因として、令和4年度に市内の相談支援事業所が1事業所増加したためと考えられます。なお、現在は、市内に19事業所、44人の相談支援専門員が配置されています。本市では、相談支援専門員を増やすための取り組みとして、令和2年度より、相談支援専門員の資格取得に必要な「相談支援従事者初任者研修」の受講費用54,700円を、1事業所1年に1人を限度に全額助成する制度を設けております。今後も制度の周知を行い、相談支援事業への参入を呼び掛けてまいります。

また、令和5年度より、障害者相談支援センターと連携し、市内の相談支援事業所へ訪問を行い、相談支援の件数増加を促す取り組みを行ってまいります。

計画相談についての報告は以上となります。ありがとうございました。

#### **(事務局 障害福祉課)**

はい、続いて(4)豊川市障害者福祉基本計画につきまして、障害福祉課からご説明させていただきます。当日資料3と書かれた資料をご覧ください。

こちらは、令和3年3月に策定されました障害者福祉基本計画について、各課の進捗状況の確認をいたしましたので、簡単ではありますが、報告させていただきます。当日資料3をご覧ください。「第4次障害者福祉基本計画に基づく実施事業」となります。

こちらの表の一番左に、分野別方針としまして、1から9までの分野がありますが、こちらを施策別に分類し、事業の成果や課題、今後の見通しなどを調査シートへ記入するよう豊川市役所の各課へ依頼し報告を受けております。各分野の細かい施策内容につきましては、こちらの資料の次ページから「概要版」をつけさせていただいております。概要版の3ページから7ページに、こちらの詳細が記載されておりますので、またお時間のある際にご確認いただけたらと思います。

それでは1枚目に戻りまして、実施事業の内容ですが、全事業も内容を掲載するのが本来かと思いますが、資料が膨大となりますので、主だった内容を抜粋して記載させていただいております。事業の進捗状況については、概ね計画通り順調に実施されている事業がほとんどとなりますが、一部新型コロナウイルスの影響により、事業そのものの実施が困難であったため、未実施または遅れていると回答をされる事業もありました。今後の方向性につきましては、抜粋させていただきました事業以外にも、継続実施という

回答がほとんどでありましたが、重点的に実施するまではいかないものの、継続実施を図りながら課題解決や更なる向上に取り組むとの回答が多くありました。

なお、分野別方針の7になりますが、「重点化」と記載されている事業につきましてご説明させていただきます。詳細につきましては、当日資料3。5枚めくっていただきますと「個別避難計画」と書かれた資料となります。こちらをご覧ください。

まず、概要となりますが、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、優先度の高い方について令和7年度までに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。これに伴い本市は、令和4年度に音羽中学校区、御津南部小学校区、桜木小学校区をモデル地区とし、個別避難計画を作成しました。令和4年度の作成件数につきましては、こちらの「個別避難計画」の資料の裏面となります、右下の方に令和4年度作成件数という表があるかと思いますが、そちらをご覧ください。

ひとつここで訂正を申し訳ありません、お願いいたします。こちらは令和5年3月15日現在ですが、再計算により、年度末まで数が固まりましたので、こちらを3月31日現在としていただきまして、こちらの表の下から2番目。「計画完成」と書かれているところがありますが。左から、障害者、高齢者、合計となっておりますが、現在、障害者が11、高齢者が23となっておりますが、障害者を15、高齢者を26、合計を41と修正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

それでは資料の方に戻っていただきまして、令和5年度の計画なのですが。令和5年度は、西部中学校区、小坂井中学校区、東部小学校区、御津北部小学校区での作成を予定しております。なお、昨年度に引き続き、計画作成にあたりまして、福祉専門職の方と引き続きご協力をさせていただきながら進めていきたいと思うのですが、この防災検討会議とも連携して、少しでも福祉専門職の方の負担を軽くできるよう進めてまいりたいと考えております。

まず報告としましては以上となりますが、最初の資料の1枚目に戻っていただきまして、分野8「障害の理解促進、差別の解消」のところなのですが。こういった事業を実施するにあたっては、各課関係機関の障害者のある方への意識と必要な配慮について考えていくことが必要となります。令和4年度は、民間企業から福祉啓発講座の申込みがあり、その中で障害者差別解消法についてご説明をさせていただきました。なお、今年度につきましては、令和6年4月から今まで努力義務であった一般事業者の合理的配慮の提供が義務化されることもありますので、今年度、民間企業等を対象とした研修や講演等を通じて、啓発を行う予定となっております。

それでは、(4)豊川市障害者福祉基本計画については、以上となります。ありがとうございました。

#### (副会長)

ありがとうございました。議題2ということで、4つの報告事項をいただきました。

たくさんありましたが、後ほどまとめてご意見等を伺いたいと思います。

続きまして、議題3の報告事項の方にうつりたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

#### (事務局 若竹荘)

就労部会より令和5年度の活動計画を報告させていただきます。

就労部会につきましては、目的として「就労支援のための仕組みづくり」ということで行ってきております。

その中で、今年度、特に重点的に取り組むことといたしまして、(2)のイ「地域課題の検討」ということで、この3つを柱に取り組んでいきたいと思っております。1番目に「企業同士の障害者雇用のついで座談会」ということで、これも4年ほど引き続きやっていることではあるのですが。障害者雇用で取り組んでいることや、困っていることを企業さん同士で情報共有していただいて、課題に対してこのように取り組んでいて、このようにやってみるといいよ。というアドバイス頂いたりするような会で進んでまいりました。今年度もその内容で引き続きやっていくのですが、特に企業側さんからご要望がありまして、われわれ支援機関とも一緒に話をし、相互に連携を深めていきたいというご要望がありました。今年度は、支援機関もこの座談会に参加させていただきます。進めさせていただきます。

その中で、この数年、雇用率が上がることもあり、この座談会の中で、非常に献身的に雇用を進めていただいている企業があります。その方の取り組み事例をみなさまに広くご紹介して、よりこういった企業さんがひとつでも増えていくように勧めたいと考え、「雇用促進セミナー」として10月に開催させていただくことになりました。そちらの方も進めていきまして、よりこの地域の企業様がおひとりでも障害者雇用に関心をもっていただき、勧めたいように、進んで取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして2番目の「定着支援についての促進」ということで、これも令和3年度より3年計画の今年度3年目ということで、市役所さんの方から予算をいただいて、自発的活動支援事業という形で進めさせていただきます。

メインは、精神、発達障害の方の就労支援の定着です。なかなかそういった方々が仕事を離れて余暇活動をする場がないという地域課題があります。年3回、今年度も開催するのですが、そういった方々に集まっていただいて、本当に自由にいろいろトークをする。そういった場を設けております。これも、来ていただいている方々には大変好評で、ここでは話してよかったねというような声が非常にたくさん出ております。また、それぞれみなさん趣味も持っています。例えば電車が好きな方やゲームが好きな方達が、グループを作りまして、その中で自由に話をすることによって、気持ちがすっきりして帰っていただいています。それを、今までは我々が少し主導的にやってきましたが、あ



くまで自発的活動という支援事業であるため、本年度はピアの方々为主となっていていろいろ企画、検討して、運営していくことをやっていただけるように進めていきたと思っております。これがゆくゆく、今年度以降も続いていくような活動に進めていきたいと思います。

それから3番の「就労系福祉施設及び相談支援専門員等の就労支援・定着支援のスキルアップ」ということで。これは先程のピアグループトークに参加をしまして、相談員さんがトークをしたりして、そこでいろいろスキルを身に付けていただいたり。また今年度は、昨年度に引き続きまして、職業センターさんの方からのお話などもありまして「就労支援テーマ別セミナー」ということで、就労支援の事業所と相談支援の方々がどのような活動しているかなどを、お互いに深めていって、お互いを知ることを進めていきたいと思います。

あと、その下の「継続実施」ということで、「①障害者雇用の促進について」は、ハローワークと連携をもとにいろいろと取り組んでいきたいと思います。それから、「②教育機関との連携強化」ということで、支援学校様の方で。今年度も3回、教職員様向け、父母様向けの方々向けにお話しをさせていただく機会をいただきましたので、これも継続して進めていきたいと思います。そういったことを、となりのページの年間予定表のとおり進めさせていただきたいと思っています。

以上、就労部会からの報告を終わらせていただきます。

### **(事務局 ほっとケアネット)**

こども部会より令和5年度の活動計画を報告させていただきます。

こども部会の目的として、今年度も「切れ目のない支援のための各関係機関との連携の定着」を目的に活動していきます。

今年度の取り組みの(1)ですが。サポートファイルの周知拡大ということで、今年度も引き続き保護者向けの書き方教室と事業所向けの活用教室を実施していく予定です。活用教室を6月9日に予定していたのですが、一週間前の大雨の影響で、排水設備の復旧が済んでいない地域や地盤が緩んでいる地域などあり、二次災害の懸念があったので、いったん延期とさせていただいて、秋ごろに実施予定をしています。「(2)教育機関等への協力依頼・連携」ですが。7月25日に豊川市特別支援教育夏季研修会へ参加させていただきました。地域の小中学校の特別支援コーディネーターや支援級の先生向けに、福祉サービスの内容、福祉サービスを利用するにあたっての手続きの流れ、相談支援専門員の説明をさせていただくとともに、グループワークで先生方と相談員が意見交換会の機会を行いました。

「(3)児童発達支援から保育園・幼稚園、学校等への就園、就学への移行支援」ということですが。就園、就学でスムーズに移行するための流れを知るための相談員、事業所向けの研修会を、行政とも連携し企画していく予定をしています。また、就園移

行支援の取り組みについては、児童発達支援事業所から地域の保育園や、児童発達支援から小学校への就園、就学移行の実態とニーズを把握し、施策化を目指していきたいと思っております。

以上、こども部会の今年度の活動計画になります。

#### **(事務局 ホタルの郷)**

人材育成プロジェクトより令和5年度の活動計画を報告させていただきます。

人材育成プロジェクトの目的は「人材育成の仕組みづくり」です。「福祉人材の育成や確保」、「福祉事業所職員の質の向上」、「職員間の横の繋がりを図る」ために、福祉従事者の初任者研修や各事業所連絡会が自主的に活動できるための仕組み作りを行います。2の今年度の取り組みです。この人材育成プロジェクトは3年間の有期間として活動しており、実は、昨年の平成4年度末で3年の有期間を終えましたが、「人材育成の仕組みづくり」というものを強固なものとするために、暫定1年間で更新いたします。

(1)「福祉従事者初任者研修」を、今後も継続し定期的開催できるように、市内の福祉事業所と連携して企画立案を行い、自立した組織の設立を目指していきます。

(2)各事業所連絡会がそれぞれ自立して、定期的開催できる仕組みを考えていきます。(3)は、今年度の年間予定となっておりますので、目を通していただければと思います。

人材育成プロジェクトの活動計画は以上となります。ありがとうございます。

#### **(事務局 信愛医療療育センター)**

医療的ケア部会より令和5年度の活動計画を報告させていただきます。

医療的ケア部会の目的としては、「医療・保健・教育・保育等地域で活動する他分野の関係者が集い、医療的ケア児者、重症心身障害児者が安心して暮らせるための情報共有と協議の場を設置する」ということで行っておりますが、今年度の活動につきましては、周知、啓発、人材育成のための研修を、最も重要な取り組みとして取り上げていこうと思っております。

昨年度の秋に開催をして好評であった豊川市民病院とのコラボの医療的ケア入門研修を、8月7日に開催を予定しております。気管切開や吸引、胃瘻や経管栄養、導尿など医療的ケアの基礎について知る研修となります。現時点で定員20名ですが、まだ若干名の枠がありますので、もしご興味のある方がおりましたら、締め切りが今月いっぱいになっておりますので、お声かけいただければと思います。また、11月22日には、豊橋市民病院と合同で研修を予定しています。

昨年は病院から地域につなぐバトンというテーマとともに、周産期から地域で生活をしていくまでの様々な人との関わりについて話をいただきました。今年度は、ライフステージの移行をテーマに実施する予定です。地域の基幹となる病院とこうして

コラボの研修が出来る関係を大切にしていきたいと思っております。

また、8月と3月には、保護者交流会を予定しております。前回、昨年度の3月の交流会では、日常生活用具の事が話題になりましたが、何気ない保護者が感じる疑問や、難しいことだけではなく、楽しい話題なども気軽にできるおしゃべりの場として実施しております。また、継続的に取り組んでいる、就園就学、災害時等防災に関する事など取り組みたいことはたくさんありますが、長期的な課題としてひとつひとつご本人、ご家族に寄り添いながら取り組んでいきたいと思っております。年間予定は、15 ページのようになっております。

医療的ケア部会からは以上です。

### **(事務局 豊川市障害者相談支援センター)**

続きまして、「テーマ別会議」について簡単に説明をさせていただきます。

このテーマ別会議ですが、地域課題の解決に向けて協議をする。先程、4つの部会から。専門部会の中で、更に継続的により特化したテーマについて協議をする場として位置づけております。今年度に関しては、「地域移行ネットワーク会議」、「防災検討会議」、「合同事業所説明会」、「地域生活支援拠点検討委員会」この4つをテーマ別会議として実施をしております。それぞれのテーマ別会議から報告の方をさせていただきます。まずは、わたくしの方から資料6の2、17 ページ。「地域移行ネットワーク会議」について、報告させていただきます。

では、改めてみなさんご存じかどうか。豊川保健所さんにもご協力いただいて。いま現在、豊川市にもともと住んでいらした方が、精神科病院の方に約200名、豊川市内、そして豊川市外、県外を含めて入院をされている状態であります。長期入院の方は5年以上。比較的60歳以上の方が半分くらいになっている状況があります。継続的にこれからは治療が必要で入院を継続される方もいらっしゃるのですが、社会的入院と言って、症状が落ち着いているのですが、戻る先がなく、入院を継続されている方もいらっしゃいます。そのような方々の地域移行。地域での生活への移行を促進していく。そしてまた入院している方ばかりではなく、主に精神障害のある方が、この豊川市で安心して暮らせるように、地域生活を充実したものとするために、医療、保健、障害福祉、介護、行政間の連携を強化し、最新の動向、他地域の実践、実際の地域移行に対する支援の取り組みを共有し、主に精神障害者のある方が、豊川市で安心して暮らせるまちづくりをしていく。そのための議論をしていく会議が、この「地域移行ネットワーク会議」になっております。

今年度の重点項目としては、精神障害者がある方にも対応した地域包括ケアシステムの構築。先程も申し上げたとおり、主に精神障害者のある方が、安心して豊川市で住み続けられるような街づくりをみんなで検討しながらしていくことと。そのために、地域の精神科医療機関との更なる連携を図っていききたいと。そして、これまた精神障害のある方

とは別に、知的障害、自閉症の方がここ最近多く、精神科病院の方にも入院されている現状を踏まえ、気になる行動のある方の支援に関する検討会というものを、この「地域移行ネットワーク会議」から派生した「ワーキングチーム」として立ち上げて、支援体制の整備等について具体手に検討していきたいと思っております。第1回目はすでに5月31日に開催させていただきました、豊川市内のみならず、この東三河の入院病床のある精神科病院のワカさんにもご参加いただいて、まずは豊川市における現状。そして国の全体の現状と課題。国の動向も踏まえて、さまざまな分野から、この主に精神障害のある方に対応する、その方達が生活する上での課題を、ざっと挙げていきつつ、みんなで課題を共有し、第2回目につなげていくという流れになっております。第2回目は、課題に対する取り組みを具体的に意見交換し、第3回では、その取り組みについて具体的に来年度以降進めていく上での準備をしていきたいと思っております。

地域移行ネットワーク会議からは以上です。

#### **(事務局 豊川市障害者相談支援センター)**

引き続きまして、防災検討会議につきまして、ご報告をさせていただきます。

今年度の防災検討会議につきましては、先程、障害福祉課の方から報告がありましたが、個別避難計画の作成について、この重点項目に書いてあります。また作成と、あとそこから見えてく課題について検討していければと考えております。昨年度に続きまして、障害分野だけではなくて、ケアマネージャー、包括支援センター、高齢分野とも共同でこちらの方は進めていきたいと考えております。実際に6月に大きな水害が豊川の方でもございました。そちらの方でも、避難計画を作成した方もお見えになっております。なかなか短い間にレベルがどんどん上がっていく中での避難というのは難しいという課題もございます。実際、立てたところで、その中でも垂直避難ということでしょうか。そちらの方は、予定通りできたということも報告を受けております。そういったことも含めて、また作成の中でどんどん課題も見えてくると思いますので、まずは作成をしながら今後についても考えていきたいと思っております。直近では8月30日に勉強会、研修会を兼ねて第1回の検討会を予定しておりますので、こちらの方も進めていきたいと考えております。

防災検討会議につきましては以上です。

#### **(事務局 豊川市障害者相談支援センター)**

続いて、合同事業所説明会について、報告させていただきます。

ここの合同事業所説明会は、コロナ前までは集合開催という形で、主に日中通所系サービスを提供する事業所の事業所説明会です。対象は、特別支援学校の生徒や市民の方というところで開催を集合で行っていたのですが、新型コロナの影響により集合での開催を自粛せざるを得なかったこともあり、令和3年度から事業所の情報を掲載した

ホームページを公開し、障害福祉サービスの利用を検討している方がいつでもどこからでも気軽に各事業所の情報が得られる機会として立ち上げさせていただいております。また、市民を対象に、福祉サービス事業所の求人情報や福祉制度の基礎講座なども掲載し、福祉人材確保につなげて行っております。また、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、福祉サービス合同事業所説明会の集合開催を中止していたのですが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したため、集合開催に向けて、今後協議をしていきたいと思っています。最近の掲載期間に関しては、令和4年6月1日からは、通年でサイトの方を掲載させていただいております。内容は、書いてある通りになりますが。集合での開催に向けて、今年度はまず協議をさせていただいて、来年度以降、集合開催をさせていただこうと考えおります。

以上となります。

#### **(事務局 障害福祉課)**

テーマ別会議で最後のご報告になります。地域生活支援拠点検討委員会について報告をさせていただきます。

地域生活支援拠点とは、障害者の重度高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制の事です。厚生労働省は、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的な人材の確保育成、地域の体制づくりを5つの柱とし、地域の実情に応じた障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくよう呼びかけをされ、全国各地で整備をされているものになります。本市においては、地域生活支援拠点について、令和2年度末に面的な整備を完了しており、以後、年2回、地域生活支援拠点が有する機能と役割について、市内の居住系事業所の代表者にもご参加いただき、検討、検証を行っております。昨年度、各機能の検討、検証について、国と県からそれぞれガイドラインが示され、各自治体で評価項目を定めて評価をし、この結果を元に検討、検証を行う方法が推奨されました。本市においても昨年度中に豊川版の評価シートを作成しましたので、今年度につきましては、評価シートを用いて実際に評価を行うことで検討、検証を進めてまいります。

地域生活支援拠点委員会についての報告は以上となります。

#### **(副会長)**

ありがとうございました。たくさんのご報告いただきましたけれども、ただいまの説明にありましたように、障害に関するこの地域の様々な課題、その解決に向けた解釈、対応。みなさまのご協力をいただきながら取り組んでいるところだと思っております。

たくさんありましたが、いまの議題2、議題3の報告事項について、みなさまからご意見やご感想、ご質問などを頂きたいと思っております。全体を通してでも構いませんので、ご発言ある方は、挙手いただければと思っております。

**(委員 豊川市医師会)**

豊川市医師会です。ご報告ありがとうございます。

いろいろあるのですが。就労部会に関して、企業同士の座談会っていうのを開催しているということで、雇用促成セミナーの実施は、これからですか。

**(事務局 若竹荘)**

雇用促進セミナーについては、10月25日を予定しております。

**(委員 豊川市医師会)**

前々回の自立支援協議会で、とある市内の会社がまとめてやるという話があったと思うのですが。

**(事務局 若竹荘)**

そうですね、企業座談会は、その市内の会社が座長的な形で進めていただいております。今回も一緒にやってくさっている企業が8社になっているのですが、座長をしてくさっている会社が事例発表という形で進めていただいております。プラス支援機関を交えてグループワーカーということで、情報共有、それから連携を図る企画にしております。

**(委員 豊川市医師会)**

ありがとうございます。就労の場合、例えば、就労支援Bや就労支援Aがありますよね。福祉事業所から、移行して障害者雇用の方に、ハローワークの方に行く感じですかね。

**(事務局 若竹荘)**

そういったケースもございます。

ですので、今年度、特に企業と就労支援機関。就労支援A、Bの事業所さんと顔が見える形をとって、よりその連携を深めて、そういった形で進めていくのも、企業さんにとっても安心していただけたところですし、障害の方も就労を目指していけるというところで、相互になっていけたらと考えています。

**(委員 豊川市医師会)**

ぜひとも。就労支援Bに行っている方々が、なかなか移行ができない。そのままでもいいと思っていることもあるかもしれませんが、実績を上げてあげて、上がっていきたいというのがあるので、そういったところを。底辺と言っていいのかわかりませんが、そういったところの底上げも。

**(事務局 若竹荘)**

そうですね。私が市の方から委託を受けている事業も、そういった就労支援機関からの就職者を上げていくというのも役目になっておりますので、そこをちょっと目指して、やっていきたいと思ますし。今ご指摘のとおり、例えば、B型っていう、そこから就職というのが、正直言って厳しいケースもあるのですが、その事業所さんがより就職に向けて促進して行っていただけるように、わたくしども一緒になってがんばって行きたいと思っております。最近、企業側も雇用率が上がるというところがありまして、就労移行だけではなくて、A型、B型のところまで含めて考えていかなくていけないかなという企業の声聞いておりますので、そういったところで、より障害の方が一人でも雇用できるような形になるとよいと思っております。

**(委員 豊川市医師会)**

ありがとうございます。

虐待に関してなのですが。直近だったのですが、高齢者の虐待は、ここではまた別ですか。

**(副会長)**

事務局どうですか。

**(事務局 障害福祉課)**

はい、障害福祉課から回答させていただきます。

高齢者虐待については別の部署。介護高齢課で担当しておりまして、障害者虐待のみ記載しました。ただ連携するところも中にはございますので、協力しながらやっています。

**(委員 豊川市医師会)**

ありがとうございます。別の会であれですが、この豊川市は困った時に、相談センターみたいなものが4月から立ち上がったという話を聞いたのですが。こういう障害者も含めて、普通の高齢者も含めて一番上の相談センターみたいなのがあると。4月から作ったと。

**(副会長)**

重層的支援体制整備事業というのが、今年度から本格的に始まりました。

基本的には地域包括支援センター。高齢者相談センターと今まで言っています。今は福祉相談センターと名前を変えさせていただきましたが。高齢者のみならず、障害者の

方、生活の様々な面でお困りの方、どんなことでも断らずに、お話をお聞きする。相談をお受けして、市役所ですとか、関係機関など、いろいろなところにつなげさせていただいて、みんなで見守りながら問題を解決していく。解決できない場合は、伴走型と言って、常に一緒に見守っていくといったものが始まっておりますので。まず困りましたら、福祉相談センターですとか、市役所、どちらも結構ですので、ご相談いただければと思います。

**(委員 豊川市医師会)**

ありがとうございます。

ちょっとここには関係ないかもしれませんが。直近で高齢者のちょっと虐待があったのですが。相談センターに相談したのですが。ケアマネに相談してくれって言われて。

**(副会長)**

申し訳ありません。

**(委員 豊川市医師会)**

もう5時以降なので、もう対応できないよって言われてしまったケースがあって。本来、そこだよな、と思いながら。ケアマネさんがすごくできる方だったので、早急にやってくれて、施設に入れてくれたのですが。そのようなことがあったので。現在はそのような体制ができていて、連携がとれているということですね。

いっぱいあって申し訳ないのですが。医療に関する、ちょっと今、医師会の方で、市役所との関係性っていうか。いろいろなことが、なかなか今回コロナのことで、保健所の方と、市役所の方と、いろいろ私、取りまとめさせてもらったのですが。うまく話したら、すごくうまくいくのですが。その連携がなかなかうまく行っていないなど。実はちょっと、大きな話になるのですが。医療部会というのが、豊川市の市役所の中で、代表的なものが少ないと言うか。相談すると福祉課に言ってくれ、と言われてたり、相談すると保健センターに言ってくれ、と言われてたりなど。まとまりがない。実は、豊橋にはしっかりあって、蒲郡にもあって、田原にもあるのですね。いろいろ調査したところないということで。今回、豊川市長と話しをする機会があって、是非そのようなところを作ってくれ。と私は医師会として話をさせてもらっているところなのです。

ところが、この医療的ケア部会というのは、自立支援協議会の中ではありますよね。でも、医療的ケア部会はいわゆる障害者だけのことを扱っているところではあると思うのですが。そういうところがあると、そこにもっていきやすいと我々は思うのです。では、災害の時のことは誰に言ったらいいのか。それは、保健センターに言ってくれ。保健センターは、子供のことだからわからない、と言われ。ちょっとそういうことがあって、今、市長の方にも、こういう医療部会をしっかり立ち上げて、そことちゃんと話



ができることをやろうと嘆願しようと思っているのですが、それに関してのご意見は、ありますでしょうか。

**(事務局 障害福祉課)**

豊川市医師会様が言われる通り、窓口が明らかになると良いと思います。私個人の考えも入りますので決定事項とは申し上げられませんが、保健センターは結びつきが強いと感じます。今後、その辺は整理しながら、今たまたま、障害という分野でお集まりいただいておりますが、市全体という形になると、またお話が少し大きくなったりする部分があって、いまこの場で、豊川市医師会様のお言葉を受けることがなかなか受け止めることは難しいのがありますので、一度、考えさせていただければと思います。

**(委員 豊川市医師会)**

ありがとうございます。大きな話ではあるのですが、こうやって医療的ケア部会の研修を実施しており、個々にはすごくやっているのですが、実はそれがいろんなところで共有してないような気がするのですね。気管切開の参加者も募集している。それが障害者だけの中だけで始まっているのではなく、クリニックや施設の人たちも聞きにいいので。ということがもっと広がるとよいと思います。そういうところがあると、そこから話が進んでいきますし。別のことで同じことをやっていたりするので。そういうことが共有できるとよいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

**(副会長)**

重貴重なご意見ありがとうございました。

他に委員の方で、どうでしょうか。手があがったので豊川市特別支援学校様お願いします。

**(委員 豊川特別支援学校)**

豊川特別支援学校です。いつも本校のためにご協力いただきまして、本当にありがとうございます。現状報告にもなるのですが、昨年度と比べて、本校の児童生徒数 20 名増加して、353 名ということになっており、数年前に豊橋市のくすの木特別支援学校と分かれた時の 520 名まで多くなった時があったのですが、またちょっとじわじわと児童生徒数が増えつつあります。児童生徒数が増えて勉強、学びの場ということはいいことなのですが、やはり教室不足などが子供達の教育活動に影響していくということで。今ちょうど教育相談の時期なのですが、来年度、本校に入ってきてほしいといただく小学部、中学部、高等部の子に向けた相談活動しているのですが、そこで適切な学びの場ということで。特別支援教育を受ける場がいろいろと広がっておりますので。地域の

小中学校の特別支援学級で学びを深めていってもらいたい子。または、本校で学んでいて欲しい子、いろいろやはり適切な場っていうのがあると思うので。いろいろな小学校、中学校、高等学校も含めてですけれども。学校側もどこがこの子の学びにとってよい場なのかというのを、今すごく大きな課題として本校だけではないのですけれども、課題としているところです。その中で、昨年度から幼稚園保育園と小学部園連携ということで、小学部の主事の方が、園長先生の会議にちょっと出させていただいておりました、ここはこういうところだよ。こういう勉強をするところですよ。ということで、お話をさせていただいております。ですので、一つの大きな課題としては、学校も大きくなっていってしまうのですけれども、子供たちにとってどこがやはりいい学びの場なのかというところを、親御さんたちも考えられるように、学校としても情報提供していきたいということがひとつ大きな課題かなと感じております。

また、先程のご報告にもありました避難についてなんですが、6月2日の大雨の時には、本校もいろいろな所から情報をいただきながら対応に苦慮した訳なのですが。数年前に、7月に大雨警報が、一部の地域に出つつ。例えばですね、新城市にずっと大雨警報が出ていたのですが、豊川市には出ていなくて、ここ晴れているのに、学校が休校ってということが、どこの学校でも続いたのですね。それについて、いろいろと検討を重ねて、大雨警報ってというのはちょっと休校の判断から外しました。それがあつたがために、なかなか決断ができなかったってところがありました。飯田線が前日に翌日止まるよっていう情報はあつたのですけれども、そういう情報もやっぱり鉄道各社もなかなか情報が掴めない中で。自力通学生も本校いるのですけれども、その子達は当日、昼までには帰っていたのですが、スクールバスに乗ってくる子たち、小さい子たちは、15時のバス発車まで学校にいたのですね。その時にどうしようってところで、避難計画っていうところにも繋がると思うのですが、ここをもっと考えないといけなかったと感じました。本校もそれから見直しをしまして、今後またそういう避難をしないといけなぐらいの、線状降水帯っていうものが発表されるぐらいの事態になったときに、今回のことを経験にして、より適切な判断ができるよってということで、改定をして、保護者様にもお伝えをしたというところになっています。子供たちがたくさんいるというところと、また、やっぱり1回では逃げ難い。子供さんたち自身が逃げ難いという環境の中で、どれだけ安全に学校生活を送れるかっていうのが、学校側の責任というのは、すごく大きいものです。いろいろ反省を踏まえて、今回、次に向けて経験を生かしていきたいなと思っております。

すみません、最後ですが、本校の保護者さんたちが、今どういうことに興味があるかという、性教育と事業所についてなのです。先日、豊川市さんからQRコードの付いた事業所のご案内をいただいて、ちょうどこれを保護者さん方が欲していたものでした。これを全保護者様と教員に配らせていただいて、すごくありがたい情報源になりました。今後も活用させていただきたいなと思います。

今後ともよろしく願いいたします。以上です。

**(副会長)**

ありがとうございます。学校の状況など大変よく分かりました。ありがとうございます。特に事務局へのご質問等はよかったですかね。ご回答など。はい、ありがとうございました。

民生児童委員協議会様お願いいたします。

**(委員 豊川市民生委員児童委員協議会)**

民生児童委員協議会です。先程からも話題に出ましたけれども、防災について深くお聞きしたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

先日6月の2日から3日にかけての豪雨による水害等。この地にも、河川の下水であるとか、土砂崩れ等ですね、いろいろ被害があったわけですが。避難所の問題についてですが。今回については、多くの方が避難所に避難されたのかなと。過去だと避難所は開設されるけれども、避難される方はいない状況だったと思うわけです。障害者の方にとっては、福祉避難所というような設定もある訳ですが。豊川市のガイドラインで言いますと、とりあえず避難される方は、開設された避難所にとりあえず避難をして、その中から福祉避難所に該当される方は、そこから移動すると。時間をおいてということになるのかと。そのようなシステムに今なっていると思うのですが。今回のように、今までなかなか経験したことがないような状況を踏まえて、いろいろと市の方でも見直しをして行くと言うようなことを聞いているのですけども。今、言われたように、とりあえず一般避難所に行って、そこから必要な方を福祉避難所にするという、そういうガイドラインのことについてですね、何か今回の現実的なですね災害を捉えてですね、何か、検討されているのか。検討しなくちゃいけないと言われているのか。それとも今まで通りという感じなのか、教えていただきたいと思ひます。

**(副会長)**

それでは、事務局よろしいですか。

**(事務局 障害福祉課)**

はい、障害福祉課です。

まずですね、基本的に、先程、民生児童委員協議会様がおっしゃる通り、福祉避難所は、まず一般避難所に行って、そこからいけない方、福祉が必要な方が、福祉避難所に移動するということは、現状変わっていません。で、一般避難所の見直しについては、危機管理課の方が、今検討しているところでして、福祉避難所について、いま見直し等はまだ福祉部の中では行われていない状況です。また、6月2日に実際に個別避難計画

を昨年度 41 件作成しました。その中で、避難所に避難するという計画を立てた方も何人かいらっしゃいましたが、実際に避難された方というのは、いらっしゃらなかったというのが現実です。まずはですね、そういった方達が、せつかく計画を立てておりますので、まずは避難していただくことを、計画を作る時からですね、しっかりと周知しながら、命を守るための行動をしっかりとやっていきたいと考えております。福祉避難所につきましては、今後検討が必要などころではあるとは思いますが、防災部局とも連携をしながら考えていくものだと思っております。

### (副会長)

若干補足させていただきます。概ね話は今の通りなのです。災害が発生すると、風水害の避難所と、地震などが起きた場合の避難所がございます。今回は風水害だったので、そこが開かれまして。まずはそこに障害のある方もない方もみなさん避難していただく。その中で、障害者の方、高齢者の方、妊婦さん、子どもさん、そういった中のケアが必要な方については、避難所の中で福祉スペースというものを設けさせていただいて、パーテーションで仕切るなど、ひとそれぞれに見合った、状態に応じた生活ができるようにします。あくまでこれは短期間ですが。その後、長期間に渡って、避難生活が続くような場合には、概ね災害救助法の適用がされるか、される見込みがあるという判断を、防災対策本部がした時に、福祉避難所を開設してくださいという命令がくだった時に、第1避難所は、ゆうあいの里の平尾の方をまず優先にして開くルールにはなっております。実際どこが開かれるかわかりませんが、これが公的福祉避難所というものがあります。次に、事業所さんと協定を結ばしていただいた、協定しておる福祉避難所、そういったものもあります。現在、今までそれが開かれたことはないと聞いておりますが、民生児童委員協議会様のご心配のように、そういったことがスムーズに行われるように、見直しを含めて防災部局と今後調整を図っていかなくてはならないと思っております。今回のような水害の場合、垂直避難といいまして、避難所にいくよりも、2階に行った方がよかったという場合も中にはありますので。そこはご判断にはなりますが、防災部局と調整を図って、事務局もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にまだご発言いただけてない方で、せつかくです。

### (委員 地域アドバイザー)

地域アドバイザーです。

資料1の豊川市の障害福祉支援計画の8ページのところで、障害福祉サービス等の質の向上させた取り組みに係る体制の構築という項目があります。計画の中にこの項目があることはとても素晴らしいことだと思うのです。ただ、中を読ましていただくと、事務的な部分での質の向上が見えてくるのですけども、もう一步運営のところまで踏み込んで、質の向上していただきたいなど。具体的に言うと、やはり行政の方も、ちょっと

民間のことを知って欲しい。訪問して、現場のことを知った上での質の向上ができないかなと。というのも、私豊橋なのですが。豊橋でも福祉サービスの数が非常に増えていきます。当然、増えるということで、質が上がればよいのですが、なかなかスキルの低い事業所も増えているというところで、豊川市でも虐待の報告の中では、令和4年度で障害福祉サービス従事者の通報が23名というところでも、やはり質の問題があると思います。実は、豊橋でもこの課題は同じで、どんな取り組みをしたかというところ、令和3年度、4年度、5年度で、行政の方と委託機関職員がセットで、全事業を訪問して、その虐待防止を主眼にして、支援の質の向上からの取り組みというところで聞き取り調査をやっていたのです。それでやはり事業者の方も、やはり来るのは面倒くさいけど、来ていただくことで自分らのやることがわかったという声もよく聞きました。また行政の方も、今まで福祉サービスの事業所に行く機会なかったけど、初めて行けて、現場の大変さもわかったということも聞いておりますので、できればこのところ、次の計画の中で、もう一步踏み込んでいただいて、現場感を出していただくと、やはり質の高い事業者が、事業所の質が少しずつ上がらないのかなと思いますので、ぜひ検討をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**(副会長)**

では、事務局から。

**(事務局 障害福祉課)**

ご意見ありがとうございました。今年度につきまして、地域アドバイザー様の言うとおり、事務局で関わっていただいている事業所は委託の事業所です。関わりは濃くあります。とても近い距離で関わっていると思います。市内のすべての事業へ委託しているわけではございません。私たちも人事異動はあるとはいえ、この業務につきましては、行政として、継続的に、質をある程度担保しながら行っていかなくてはならないこともございます。あと今年度うれしいことに、市長マニフェストにうたわれておりました基幹センターの職員の1名の増員というものがかないました。このタイミングをみて、時間を作りながら、今年度、基幹センターと市内の事業所を回りながら、まずは、お困り事など。距離を近づけて、できれば各事業所に2回回りまして、事例検討ですとか、質を高めるような取り組み。基幹センターと一緒に行っていただければと思っていますので、来年度以降も、計画を意識しながら進めてまいります。よろしく願います。

**(副会長)**

はい、ありがとうございました。豊川公共職業安定所様よろしかったでしょうか。

**(委員 豊川公共職業安定所)**

せっかくお時間いただきましたので少し発言させていただきます。

就労部会の計画ですね、これについては国であるハローワーク、同じようなことを取り組んでいかないとはいけません。これに対してどのように連携を深めて、相乗効果でやっていきたいと考えております。ハローワークの今年度の重点は、やはり障害者を重点にしております。重点を2本柱で考えています。1本目の柱は、ハローワークの紹介による就職件数です。ちなみに、昨年度は151という計画をもって、就職できたのが193でした。これは、支援機関さんの力が結構ありました。直接うちが関与したものと、支援機関さんが関与しているところ何割ぐらいかなと調べたところ、6割が支援機関の関与していただいていたので福祉的就労に向けてやっていただけた。今年度の目標を175という目標を立てて、今進んでおります。6月末現在50人という就職件数がとれていまずので、順調にいけば今年いけるだろうと。2本目の柱は何かというと、やはり今回、雇用促進法の改正によって、法定雇用率が上がりました。これについて、まず企業の方に周知をかけなくていけないということで、現在、私も企業に行かせていただいて、今後は、「法定雇用率が令和8年までに段階的にあがっていきます。そうするとこれだけ不足します。では早いうちに手を打ちましょう。」という話をします。いまの風潮では雇用というのを意識高く動いていただいている企業が、多く見られます。その時にお話しをするのが、支援機関や支援学校、いろいろな話をしてくれます。そうすると、採用に至るまでには、こういうルートがあるのですか。という話をこれから進めていけばよいと私は思っています。

私の管轄は、豊川と蒲郡です。その企業の法定雇用率について、現時点で、今年度の集計は確定していませんが、6月1日現在の雇用率が出ています。全国区というのが、確か2.25だったかと記憶しています。この地区の法定雇用率は1.93です。法定雇用率に達しておらず、この数値はかなり低いです。ただ、達成企業はどうかといたら、達成企業は全国より高いです。法定雇用を達成している企業は、半分ちょっとあるのです。確か51%ぐらいあったと思うのですが。そうすると、絶対数的にまだ雇用していただくという人数が足りないじゃないかという話なのです。ここをどうするかなのです。先程、企業に対して、「採用レベルを低くしてください。なかなか難しいところがあるので。」と伝え、支援機関の方では、能力を少し上げてもらう必要があります。これは両方が歩み寄らないと、なかなか件数があがってきませんので、そこら辺のところを、いま企業を回りながらお願いしている最中です。それと同時に、やはり今年の私の重点の中に、若竹荘と連携を図ろうと思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。はい、以上でございます。

**(副会長)**

前向きな取り組み、ありがとうございます。

他にもたくさんご意見いただきたいのですが、時間の限りもごございますので、一度これで報告事項の方は閉めさせていただきまして、進行を会長の方にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

**(会長)**

ありがとうございました。続きまして、議題4、その他について何かありますか。  
ないようでしたら、これにて、本日予定されていた議題をすべて終了といたします。  
引き続き事務局から事務連絡をお願いします。

**(事務局 障害福祉課)**

事務局から連絡させていただきます。  
次回の会議につきましては、来年の3月27日、ふれあいセンターの研修室にて13時30からを予定しております。会場が今回と異なりますのでご注意ください。  
また、本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**(会長)**

それでは、長時間にわたりましてご参加いただき、ありがとうございました。  
本日の会議についてはこれで終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**(全員)**

ありがとうございました。